

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者会議

事業課資料

保健事業グループ

1. 長寿健康診査について
2. 歯科健診事業について
3. 訪問指導事業について
4. 服薬通知事業について
5. 市町村への補助金について
6. 保健事業と介護予防の一体的実施について
7. 医療費通知の対応について
8. その他

1. 長寿健康診査について

(1) 令和5年度受診率速報値

当初目標値：33.0% 実績見込：27.27%

※確定ではありませんので、今後数値が変更となる場合があります。

(2) 令和6年度受診率目標

令和6年度受診率目標値は30.5%となっております。

(3) 健診対象外者

令和6年度から、「特定健診等実施基準」に準じて除外対象者を除くこととされた国の通知に基づき、要綱の改正を行っております。改正に伴って追加された対象者は、以下要綱の下線部分となります。

【沖縄県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱（抜粋）】

(対象者)

第2条 長寿健康診査の対象者は、当該年度に、沖縄県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の被保険者であるものとする。

(対象外者)

第3条 前条の対象者のうち、次に掲げる者を除く。

(1) 妊産婦

(2) 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者

(3) 国内に住所を有しない者

(4) 船員保険の被保険者のうち相当な期間継続して船舶内にいる者

(5) 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者

(6) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（同号に規定する施設のうち、介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第11項に規定する特定施設については、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第1項に規定する有料老人ホームであって、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第5条第1項の登録を受けたもの（介護保険法第8条第11項に規定する特定施設入居者生活介護の事業を行う事業所に係る同法第41条第1項本文の指定を受けていないものに限る。）を除く。）に入所又は入居している者

2 当該年度中に特定健康診査又はそれに相当する健康診査を受診した者。

3 広域連合を構成する市町村（以下「構成市町村」という。）が実施する人間ドック助成事業を利用した者。

(4) 長寿健診結果に係る速報値について

国保連合会が作成した長寿健診結果速報値を市町村へDドライブにて提供しますので、市町村での保健事業や、受診歴の確認等にご活用ください。

(5) 重複受診について

年度内に2回以上受診する重複受診に対する取組として、再発行受診券のフォーマットをお送りしております（令和6年3月下旬にDドライブで送信済み）。紛失時等の再発行の際には、受診歴がないか確認し、送付したフォーマットで再発行していただくようお願いします。

また、これまで、ご本人に重複分は請求せずに広域連合で支払い、通知で重複受診防止の対策を行ってまいりました。今後は、ご本人に請求するか重複の原因に応じて、個別に判断していく予定です。

令和5年度長寿健康診査受診率速報値

No	市町村名	令和5年度(R6.4月時点)		
		対象者数	受診者数	受診率
1	那覇市	34,493	8,674	25.15%
2	宜野湾市	9,117	2,091	22.94%
3	石垣市	4,697	1,502	31.98%
4	浦添市	10,660	2,846	26.70%
5	名護市	6,392	1,908	29.85%
6	糸満市	5,863	1,477	25.19%
7	沖縄市	13,128	2,912	22.18%
8	豊見城市	5,756	1,698	29.50%
9	うるま市	12,816	2,997	23.38%
10	宮古島市	6,533	1,917	29.34%
11	南城市	5,511	1,699	30.83%
12	国頭村	774	347	44.83%
13	大宜味村	559	192	34.35%
14	東村	257	144	56.03%
15	今帰仁村	1,418	449	31.66%
16	本部町	1,845	677	36.69%
17	恩納村	1,300	509	39.15%
18	宜野座村	714	255	35.71%
19	金武町	1,491	557	37.36%
20	伊江村	723	333	46.06%
21	読谷村	4,264	1,165	27.32%
22	嘉手納町	1,553	362	23.31%
23	北谷町	2,802	636	22.70%
24	北中城村	2,003	624	31.15%
25	中城村	1,986	615	30.97%
26	西原町	3,425	1,026	29.96%
27	与那原町	1,817	573	31.54%
28	南風原町	3,463	937	27.06%
29	渡嘉敷村	76	53	69.74%
30	座間味村	90	47	52.22%
31	粟国村	118	52	44.07%
32	渡名喜村	75	29	38.67%
33	南大東村	139	80	57.55%
34	北大東村	56	26	46.43%
35	伊平屋村	171	88	51.46%
36	伊是名村	205	99	48.29%
37	久米島町	1,092	430	39.38%
38	八重瀬町	3,162	876	27.70%
39	多良間村	165	83	50.30%
40	竹富町	436	211	48.39%
41	与那国町	150	58	38.67%
	沖縄県	151,295	41,254	27.27%

順位	市町村名	受診率
1	渡嘉敷村	69.74%
2	南大東村	57.55%
3	東村	56.03%
4	座間味村	52.22%
5	伊平屋村	51.46%
6	多良間村	50.30%
7	竹富町	48.39%
8	伊是名村	48.29%
9	北大東村	46.43%
10	伊江村	46.06%
11	国頭村	44.83%
12	粟国村	44.07%
13	久米島町	39.38%
14	恩納村	39.15%
15	渡名喜村	38.67%
16	与那国町	38.67%
17	金武町	37.36%
18	本部町	36.69%
19	宜野座村	35.71%
20	大宜味村	34.35%
21	石垣市	31.98%
22	今帰仁村	31.66%
23	与那原町	31.54%
24	北中城村	31.15%
25	中城村	30.97%
26	南城市	30.83%
27	西原町	29.96%
28	名護市	29.85%
29	豊見城市	29.50%
30	宮古島市	29.34%
31	八重瀬町	27.70%
32	読谷村	27.32%
平均	沖縄県	27.27%
33	南風原町	27.06%
34	浦添市	26.70%
35	糸満市	25.19%
36	那覇市	25.15%
37	うるま市	23.38%
38	嘉手納町	23.31%
39	宜野湾市	22.94%
40	北谷町	22.70%
41	沖縄市	22.18%

※確定ではありませんので、今後数値が変更となる場合があります。

※順位は小数点第二位未満も参照しています。

手書き用受診券の提供について（令和6年度版）

1 はじめに

特定健診データ管理システム（以下「システム」という。）は、受診券の発行から費用決済まで一元管理しており、特に受診券発行時に付番する整理番号は、健診結果データを健診機関から受領する際の妥当性チェックで、重要なキーになります。

しかしながら、下記のケースがある場合、システムを利用した受診券の発行（整理番号の付番）や受診券整理番号の確認ができません。

このことから国保連合会において、保険者の臨時対応へ対処しつつ、システムの整合性を保つため、手書き用受診券及び処理手順を作成しておりますので、「2 発行から費用決済までの手順」を参考に、必要に応じてご活用ください。

①転入直後の被保険者が受診を希望しているが、被保険者情報がシステムに反映されておらず受診券が発行できない。

※例えば、4月1日に転入してきた者がシステムに反映されるのは5月中旬になる。（これは、システムの被保険者情報連携ルールに基づく。）この「4月1日から5月中旬」の間は、システムに被保険者情報が存在しないため、受診券を発行できない。

②受診券を持参していない被保険者がいるが、システムを操作できる端末が手元にない、または、既に付番した受診券整理番号のリスト等がないため、受診券整理番号の確認ができない。

2 発行から費用決済までの手順

(1) 受診券整理番号は仮番号として「24100000000」（西暦下2桁+1健診+ゼロ8個）とする。

(2) 市町村は、受診者に手書き用受診券を渡す。

(3) 市町村は、健診機関へ受診券整理番号「24100000000」として国保連合会へ請求するよう依頼する。

(4) 市町村は、後日、システムから受診券を発行して受診券整理番号を取得する。

※庁内にて既に付番した受診券整理番号を把握できる場合は、システムから再発行せず、既存の受診券整理番号を利用してください。

(5) 市町村は、別添「手書き用受診券作成者の一覧」に手書き受診券を発行した者の被保険者番号等の基本情報と、システムが付番した受診券整理番号「241XXXXXXX」を記載し、市町村サイボウズで毎月10日までに国保連合会に報告する。

※報告時点で、まだ被保険者情報がシステムに反映されずに受診券整理番号が取得できない場合は、一旦受診券整理番号の欄は空白のまま報告し、翌月に再度、システムから受診券発行処理を行い、受診券整理番号を取得して報告してください。

(6) 国保連合会は、健診機関から受診券整理番号「24100000000」で請求を受け付けた場合、市町村から受領した「手書き用受診券作成者の一覧」を参照して受診券整理番号を置き換え、健診機関への費用決済処理を行う。

※手書き受診券に関する文書については4月上旬にDドライブにて送信済み

特定健診データ管理システムの説明（簡易版）

国保連合会のパソコン（サイボウズがあるパソコン）にインストールされています。



市町村が使用する機能は主に4つ



下記の業務項目より、処理を行いたいメニューを選択してください。

共同処理	費用決済処理	マスタ管理	システム管理
受診券利用券発行準備 <ul style="list-style-type: none">▶ 特定健診除外対象者登録 ①▶ 受診券利用券抑止処理	報告資料作成 <ul style="list-style-type: none">▶ 国庫負担(補助)金関連CSV作成指示	オンライン資格確認等システム連携 <ul style="list-style-type: none">▶ 特定健診データ等(閲覧用)作成状況照会▶ 健診情報取得要求登録▶ 異動前健診データ引継拒否登録	
受診券等作成 <ul style="list-style-type: none">▶ 受診券内容登録▶ 受診券発行条件登録▶ 受診券発行 ②▶ 受診券再発行 ③▶ 質問票▶ 受診券状況登録▶ 受診券削除条件登録	シミュレーション <ul style="list-style-type: none">▶ 実施計画策定シミュレーション	通いの場データ管理 <ul style="list-style-type: none">▶ 後期質問票(通いの場)記入用紙▶ 後期質問票(通いの場)登録修正▶ 被保険者記録照会(通いの場)	
特定健診データ管理 <ul style="list-style-type: none">▶ 特定健診受診者抽出条件登録▶ 特定健診結果等抽出条件設定▶ 特定健診結果登録修正▶ 被保険者記録照会 ④	ファイルアップロード <ul style="list-style-type: none">▶ ファイルアップロード		
	印刷・ダウンロード <ul style="list-style-type: none">▶ 帳票ダウンロード▶ ファイルダウンロード		

- ① 「特定健診除外対象者登録」 除外対象者（長期入院や施設入所者等）は除外登録されています。退院等で除外対象では無くなった場合は解除しないと受診券整理番号が取得できません。
- ② 「受診券発行」 年齢到達者等、新規で受診券整理番号を取得する場合に使用します。
- ③ 「受診券再発行」 他市町村からの転入者に発行する場合に使用します。また、受診者の受診券整理番号の確認を行う時に使用します。
- ④ 「被保険者記録照会」 健診の受診履歴や受診券整理番号の確認をする際に使用します。受診券の再発行を行う際に今年度受診していないか確認し、受診している場合は再発行は行わないでください。（毎月送る速報値の方が最新の受診履歴まで反映しています）

※紛失時などの再発行は、本システムで受診履歴や受診券整理番号を確認し、再発行用の受診券フォーマット（令和6年3月下旬に送付済み）を利用して発行してください。

2. 歯科健診事業について

平成 28 年度からモデル事業として開始し、対象市町村を変えながら実施しております。令和 6 年度については現在、沖縄県歯科医師会と調整中であり、対象市町村が決まりましたら改めてご連絡いたします。

(参考) 令和 5 年度実績

概要	歯科医院で歯と口の検査を行う ・むし歯、歯周病の有無や状態をみる ・かむ、飲み込む力を調べる ・結果をふまえて保健指導を行う 等
実施期間	令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日
対象者	対象地域に住む 75 歳～79 歳の被保険者 ただし、要介護 1～5、施設入所者、長期入院者を除く

令和 5 年度受診者内訳

市町村	対象者数	受診者数	受診率	性別毎		年齢毎				
				男性	女性	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳
那覇市	9,971	684	6.86%	266	418	257	116	74	123	114
宜野湾市	2,757	149	5.40%	59	90	41	28	16	32	32
浦添市	3,284	195	5.94%	78	117	63	29	33	39	31
沖縄市	3,937	184	4.67%	68	116	72	37	18	25	32
豊見城市	1,902	104	5.47%	41	63	41	22	6	19	16
うるま市	3,875	215	5.55%	80	135	89	41	20	33	32
伊江村	156	8	5.13%	3	5	3	1	1	3	0
南風原町	1,097	68	6.20%	29	39	26	6	3	16	17
渡嘉敷村	20	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0
栗国村	17	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	12	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	37	3	8.11%	2	1	0	1	0	0	2
北大東村	13	0	0.00%	0	0	0	0	0	0	0
伊是名村	60	5	8.33%	4	1	2	1	0	1	1
竹富町	113	3	2.65%	3	0	0	2	0	0	1
計	27,251	1,618	5.94%	633	985	594	284	171	291	278

※受診期間：R5.9.1～R6.1.31

3. 訪問指導事業

(1) 事業の目的

重複・頻回受診者、健康指導対象者等後期高齢者に対し療養上の日常生活指導、病院受診に関する指導及び服薬などの適切な指導を行うことにより、被保険者の健康保持と疾病の重症化予防及び医療費の適正化を図ることを目的とする。

主な訪問指導対象者について

1. 同一疾病について、同月中に3箇所以上受診している者（重複受診者）
2. 同一疾病について、同月中に15回以上受診している者（頻回受診者）
3. 長寿健診結果やレセプト等により、健康指導が必要と判断される者
4. その他レセプト等により、必要と認められる者（多剤重複、状態不明者等）

令和5年度は離島を含む22の市町村において、実人数691人、延べ854件実施しました。訪問区分による内訳は重複頻回1件、多剤重複207件、健康指導510件、健康状態不明者136件になっております。（資料1参照）

(2) 訪問指導事業と一体的実施事業について

今年度も広域連合では訪問指導事業を実施いたします。その際には一体的事業を行う市町村と訪問対象者が重複しないよう調整等が必要になるため、お手数をおかけしますが、調整の際はよろしく願いいたします。

(3) 訪問対象者への周知について

訪問指導員が訪問する際は、対象者へ事前に事業実施についての周知文書を送付しておりますが、万一、住民からお問い合わせ等ありましたら広域連合 事業課 保健事業グループへご案内をお願いいたします。（098-963-8014）

〈資料1〉 令和5年度後期高齢者健康長寿訪問指導事業実施件数（市町村別）

市町村名	訪問指導員				市町村委託				総延べ件数
	重複頻回	多剤重複	健康指導	状態不明者	重複頻回	多剤重複	健康指導	状態不明者	
1 那覇市	0	3	20	1					24
2 宜野湾市	1	29	58	21					109
3 石垣市									
4 浦添市	0	18	39	8					65
5 名護市	0	5	40	6					51
6 糸満市									
7 沖縄市	0	33	52	21					106
8 豊見城市	0	9	18	6					33
9 うるま市	0	26	77	26					129
10 宮古島市	0	0	11	7					18
11 南城市									
12 国頭村	0	0	7	1					8
13 大宜味村	0	0	3	0					3
14 東村	0	1	7	3					11
15 今帰仁村	0	14	18	2					34
16 本部町	0	16	28	1					45
17 恩納村	0	2	27	9					38
18 宜野座村	0	2	17	4					23
19 金武町	0	5	25	0					30
20 伊江村									
21 読谷村	0	13	45	14					72
22 嘉手納町									
23 北谷町	0	6	0	4					10
24 北中城村	0	6	0	0					6
25 中城村	0	12	0	0					12
26 西原町									
27 与那原町	0	7	16	2					25
28 南風原町									
29 渡嘉敷村									
30 座間味村					0	0	2	0	2
31 栗国村									
32 渡名喜村									
33 南大東村									
34 北大東村									
35 伊平屋村									
36 伊是名村									
37 久米島町									
38 八重瀬町									
39 多良間村									
40 竹富町									
41 与那国町									
合計	1	207	508	136	0	0	2	0	854

4. 服薬通知（ポリファーマシー対策）事業

（1）趣旨

薬剤の重複・多剤服薬等の疑いのある後期高齢者被保険者に対して、服薬情報を通知することにより、適切な服薬支援の機会を提供し、被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図ることを目的としています。

（2）ポリファーマシーとは

「多くの・調剤」からくる造語となっており、高齢者の多剤併用による薬物有害事象のリスクは、6種類以上で特に増加するといわれております。高齢者は、薬剤数が自然に増える傾向にありますので、単に多いのが悪いわけではなく、薬剤が多いことにより、意図しない薬物有害事象につながる状態や、飲み間違い、残薬の発生につながります。加えて、複数の医療機関の受診により、処方薬全体の把握も困難になります。

（3）発送状況(年1回)

令和3年度実績 3,340通（発送時期：11月） ※削減効果額 2,068,239円
 令和4年度実績 3,543通（発送時期：11月） ※削減効果額 2,585,192円
 令和5年度実績 3,790通（発送時期：11月） ※削減効果額 2,494,308円
 ※対象者は複数の医療機関から月14日以上の内服薬を8種類以上処方されている方。
 ※削減効果額は基準月と判定月を比較した、ひと月当たりの薬剤費の金額です。

5. 市町村への補助金について

○沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

市町村が行っている長寿・健康増進事業に対して補助を行っています。令和5年度は12市町村申請額に対し12,388,234円を交付いたしました。

広域連合名 市区町村名			広域連合	市区町村	市町村実績額計	広域連合 確定額計	交付基準額に基づく算定分					
							(2)ウ健康教育・健康相談等 (3)健康増進ににする事業			(3)その他		
							実施	市町村実績額	広域確定額	41	(3)その他・はりきゆう等利用費助成	
番号	都道府県名	市区町村名	0	18	13,645,244	12,388,234	7	10,953,344	10,953,344	10	2,691,900	1,434,890
1	沖縄県	石垣市	0	1	2,472,291	2,472,291	1	2,472,291	2,472,291	0		
2	沖縄県	糸満市	0	2	2,646,614	2,475,366	1	2,239,214	2,239,214	1	407,400	236,152
3	沖縄県	沖縄市	0	1	2,147,616	2,147,616	0	1,727,616	1,727,616	1	420,000	420,000
4	沖縄県	豊見城市	0	1	745,856	745,856	1	745,856	745,856	0		
5	沖縄県	宮古島市	0	1	260,975	260,975	1	260,975	260,975	0		
6	沖縄県	南城市	0	1	759,000	221,975	0	0	0	1	759,000	221,975
7	沖縄県	嘉手納町	0	1	224,000	62,553	0	0	0	1	224,000	62,553
8	沖縄県	北谷町	0	1	401,500	112,860	0	0	0	1	401,500	112,860
9	沖縄県	北中城村	0	3	3,357,392	3,316,070	0	3,235,392	3,235,392	1	122,000	80,678
10	沖縄県	西原町	0	1	88,000	88,000	0	0	0	1	88,000	88,000
11	沖縄県	与那原町	0	1	382,000	345,187	80	272,000	272,000	1	110,000	73,187
12	沖縄県	南風原町	0	2	160,000	139,485	2	0	0	1	160,000	139,485

(1) 健康教育・健康相談等の対象になる事業について（交付基準Q&Aより心身の健康保持・増進を目的として、健診受診率向上のための取組や栄養・運動・服薬・口腔等の地域の特性を踏まえた事業を対象とする。

【具体例】

- ・高齢者を対象とした運動教室（与那原町 34 回）
- ・健診未受診者に対する個別受診勧奨（広域連合 32,961 通、豊見城市 5,796 通）
- ・パンフレット作製等の健康啓発、（広域医連合：ポスター、石垣市：カレンダー、パンフレット各 5,000 部、宮古島市：カレンダー300 部）
- ・糸満市：健康ポイント事業（応募者 255 件）

※一体的実施事業を実施している市町村は同一内容の補助は受けられません

(2) その他・はり・きゅう等助成事業

平成27年度に交付を受けていた 1,434,890 円が沖縄県の上限額となっているので申請した市町村で按分することになります。

【令和6年度の補助金申請の流れ（予定）】 __は市町村の作業

5月中旬～6月上旬 実施計画書の提出→ 9月中旬 交付申請書の提出→ 10月中旬 交付決定 → 11月上旬 概算払の交付 → 12月中旬 変更計画書の提出 → 令和6年2月中旬 変更交付申請書の提出→ 3月下旬 補助金交付 → 4月中旬 実績報告 → 5月補助金の交付→(変換が生じた市町村のみ) 令和6年度末までに補助金の返還

6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

令和5年度は27市町村が実施いたしました。令和6年度は国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、久米島町、座間味村、伊平屋村、多良間が追加となり計35市町村が実施予定です。今年度も国保連合会に委託して研修会を予定しておりますのでご参加をお願いします。

令和5年度一体的実施取組状況

市町村	事業の企画・調整等		日常生活 圏域	地域を担当する医療専門職			対象経費合計		交付額 (B×2/3)
	人件費	委託料		その他経費	人件費	委託料	税抜A	税込B (A×1.1)	
那覇市	5,800,000		本庁	860,699	13,970,962		20,631,661	22,694,827	15,129,884
			真和志						
			首里						
			小禄						
宜野湾市	5,800,000		普天間地区	118,730	6,518,333		12,437,063	13,680,769	9,120,512
			宜野湾地区						
			嘉数地区						
			真志喜地区						
石垣市	4,496,188		石垣市	369,098	3,500,000		8,365,286	9,201,814	6,134,542
浦添市	5,800,000		浦添	688,796	9,574,586		16,063,382	17,669,720	11,779,813
			神森						
			仲西						
名護市	5,800,000		名護	685,759	9,712,567		16,198,326	17,818,158	11,878,772
			羽地・屋我地						
			屋部						
			久志						
糸満市	4,092,793		糸満地区	680,343	6,777,452		11,550,588	12,705,646	8,470,430
			西崎地区						
沖縄市	5,800,000		東部南地区	102,725	3,500,000		9,402,725	10,342,997	6,895,331
			西部北地区						
豊見城市	5,443,383		西部地区	494,757	5,410,447		11,348,587	12,483,445	8,322,296
			東部地区						
うるま市	4,173,706		与勝東	408,599	3,500,000		8,082,305	8,890,535	5,927,023
			石川						
宮古島市	1,354,323		伊良部地区	119,209	0		1,473,532	1,620,885	1,080,590
南城市	5,800,000		全域	28,059	3,202,523		9,030,582	9,933,640	6,622,426
本部町	5,800,000		本部町	361,404	3,387,516		9,548,920	10,503,812	7,002,541
恩納村	2,808,564		恩納村	119,500	3,500,000		6,428,064	7,070,870	4,713,913
宜野座村	5,800,000		宜野座村	64,536		117,000	5,981,536	6,579,689	4,386,459
金武町	5,800,000		金武町	276,067	3,004,754		9,080,821	9,988,903	6,659,268
伊江村	5,800,000		伊江村	293,473	0	0	6,093,473	6,702,820	4,468,546
嘉手納町	4,316,368		嘉手納町	491,788	2,285,435		7,093,591	7,802,950	5,201,966
北谷町	5,800,000		北谷町	348,225	3,500,000		9,648,225	10,613,047	7,075,364
北中城村	5,800,000		北中城村	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
中城村	5,800,000		中城村	256,371	2,916,667		8,973,038	9,870,341	6,580,227
西原町	5,800,000		西原町	69,858	3,500,000		9,369,858	10,306,843	6,871,228
与那原町	5,800,000		与那原	500,000	3,500,000		9,800,000	10,780,000	7,186,666
南風原町	5,800,000		南風原町	444,524	3,445,372		9,689,896	10,658,885	7,105,923
渡嘉敷村	5,800,000		渡嘉敷	437,401	0	1,486,641	7,724,042	8,496,446	5,664,297
伊是名村	5,800,000		伊是名	432,672	3,362,955		9,595,627	10,555,189	7,036,792
八重瀬町	5,800,000		八重瀬町	500,000	3,393,457		9,693,457	10,662,802	7,108,534
竹富町	5,800,000		竹富町	68,473	0		5,868,473	6,455,320	4,303,546
								計	189,913,555

7. 医療費通知の対応について

平成 29 年度から、広域連合から送付される「医療費のお知らせ」が確定申告の添付資料として使用できるようになっております。

また、医療費通知を市町村で受け取れるようにしてほしいと被保険者からの多数の要望に対応して、令和 4 年 2 月より市町村で医療費通知が取得できるようになりました。

さらに、マイナポータルにおいても、令和 3 年 9 月診療分から医療費通知情報が取得できます。

【医療費のお知らせハガキ発送時期】（年 3 回）

1 回目：5 月（昨年 10～12 月診療分）

2 回目：9 月（1～5 月診療分）

3 回目：1 月（6～9 月診療分）

広域連合における医療費通知の交付について

医療費通知の市町村における交付は、過去 5 年分までとなっており、令和 6 年に申請した場合、平成 31 年（令和元年）分までの交付となります。6 年以上前のものが必要な場合や、即日発行を希望する場合は、広域連合が交付しております。お問い合わせがありましたら、交付方法についてご案内くださいますようお願いいたします。

【請求できる方】※市町村で申請する場合と同様

- (1) 本人
- (2) 本人の成年後見人（必要書類：登記事項証明書）
- (3) 本人が委任した任意代理人（必要書類：①委任者本人の運転免許証または個人番号カード等、②委任状（申請書の委任状欄に記入））
- (4) （本人死亡の場合のみ）ご遺族等（必要書類：戸籍謄本または改製原戸籍謄本等）

※詳細については広域連合HPをご覧ください。

沖縄県後期高齢者医療広域連合



<< [TOP](#) >>

広域連合について

▶ [広域連合の概要](#)

▶ [スケジュール](#)

▶ [事務局の案内](#)

後期高齢者医療制度

▶ [制度の概要](#)

▶ [運営のしくみ](#)

▶ [保険料について](#)

▶ [給付について](#)

▶ [保健事業について](#)

広域連合議会

▶ [議会について](#)

広域連合情報

▶ [広域連合規約](#)

▶ [例規集](#)

▶ [予算と決算](#)

▶ [関係資料](#)

▶ [公告物](#)

▶ [リンク](#)

▶ [申請書等](#)

申請書等

セルフメディケーション税制関係

(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- [特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書](#) [PDF](#) (93KB)
- [特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書](#) [記入例] [PDF](#) (149KB)
- [セルフメディケーション税制 証明の要否 判断チャート](#) [PDF](#) (101KB)

広域連合での医療費通知交付申請関係

(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- [後期高齢者にかかる医療費通知の交付について](#) (請求方法のご案内) [PDF](#) (118KB)
- [医療費通知交付申請書](#) [PDF](#) (75KB)
- [医療費通知交付申請書](#) [記入例] [PDF](#) (105KB)

市町村での医療費通知申請関係

(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

- [医療費通知交付申請書 \(市町村窓口用\)](#) [PDF](#) (434KB)

第三者行為関係 (一般用)

(事業課 保険給付1グループ 098-963-8013)

- [第三者行為による傷病届の提出について](#) [PDF](#) (85KB)

8. その他

(1) 配布物について

- ①ジェネリック医薬品希望シール
- ②医療費せつやく二刀流
- ③健康診査のご案内
- ④長寿健診ポスター
- ⑤受診勧奨ポケットティッシュ

①～③については窓口等で希望者に配布して下さい。

※ポケットティッシュは可能であれば集団健診会場等で長寿健診受診者へのインセンティブとして配布して下さい。難しいようであれば窓口等で配布して長寿健診受診勧奨に役立てて下さい。対象者は後期高齢者なので被保険者以外への配布はご遠慮ください。